

会議録

会議の名称	令和6年度 第4回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年3月24日（月）午後2時～午後3時23分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・2会議室
議題	1 開会 2 議題 (1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について (2) 令和7年度の行政改革推進委員会について (3) 行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）（最終案）について 3 答申 4 市長あいさつ 5 閉会
会議資料	次第、委員名簿、配席図 （会議資料） 資料1－1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について 資料1－2 『行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）中間見直し版』における取組進捗状況シート（令和6年度） 資料2 令和7年度行政改革推進委員会について 資料3－1 令和6年度第3回清須市行政改革推進委員会におけるご意見への対応 資料3－2 清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）（案）に係るパブリック・コメントの実施結果 資料3－3 清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）（最終案） 資料3－4 清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）（最終案）の概要版 参考1 清須市第3次総合計画 実施計画（2025－2027）（案）
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	野田委員(会長)、石嶋委員、摂津委員、太田委員、山田委員、高山委員、西川委員
欠席委員	2人（齊藤委員、上田委員）
出席者（市）	永田市長
事務局	（企画部企画政策課（企画政策係）） 河口部長、林企画部次長兼企画政策課長、 神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主任、深瀬主任
会議録署名委員	石嶋委員、摂津委員

1 開会

(林企画部次長兼企画政策課長)

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は企画政策課長の林と申します。よろしくお願いいたします。それではここから先の進行は着座にて失礼させていただきます。それでは開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。齊藤委員、上田委員は所用のため本日ご欠席でございます。また、この会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっていますので、よろしくお願いいたします。傍聴人におかれましては、同要綱第6条第4項の規定によりお手元に配付しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。なお、本日は今年度最後の委員会ということで、後ほど、会議次第の「3 答申」の終了後に、永田市長から御礼の言葉を申し上げたいと思います。それでは、ここからの会議の取り回しは野田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

はい。皆さん、こんにちは。それでは、初めに会議録の署名委員の指名をさせていただきますと思います。前回、第2回の会議で上田委員と齊藤委員にお願いしましたので、申し訳ございませんが、署名委員として名簿順で石嶋委員と摂津委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

(野田会長)

議事に入りたいと思いますが、今日の議題は3つございます。行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について、それが1つ目、2つ目は令和7年度の行政改革推進委員会スケジュールです。3つ目は、行財政改革推進プラン、第5次行政改革大綱の最終案についてということでございます。それでは、議題も多いため議題1に移りたいと思います。行財政改革の取組状況等についてということで、令和7年度当初予算を踏まえた財政状況のポイントや現行プランの取組結果を、ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局から行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等についてということでご説明をいただきました。どの観点でも構いませんのでご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(山田委員)

はい。

(野田会長)

はい。山田委員。

(山田委員)

1 ページの一番上の文章のところで、市税収入について全国的に実施された定額減税の縮小等により増加しているということですが、定額減税の部分だけが戻っているということでしょうか。令和5年度の予算から見ると、何となくそれ以外の増収もあるのではないかと思います。ただただ定額減税分だけが増えているというものでしょうか。令和5年度のグラフから見ても令和7年度は増えているため、それ以外の増加要因があるのではないかと思います。

(野田会長)

定額減税の縮小を令和7年度の市税収入の増加の主なものということで考えているかと思いますが、それ以外のものもある可能性がありますし、全体的に税収が増えている訳ではないのでしょうか。

(深瀬主任)

はい。市税収入は、緑色の折れ線グラフで示しておりまして、令和5年度より2億1,000万円ほど増加となっております。

(山田委員)

分かりました。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご質問、ご意見でも結構でございます。

(高山委員)

はい。

(野田会長)

はい。高山委員。

(高山委員)

高山でございます。2 ページ目の基金残高のグラフを見ると、令和7年度に減っている中で、次の行財政改革の必要性の2つ目の丸において今後は減債基金の計画的な積み上げが必要と記載があるのですが、2 ページ目の右側の財政効果額を見ると、全然桁の違う300万円ぐらいが記載されており、この差についてはどのようにお考えなのでしょうか。市民の方がこれを見ると、この先やっていくことができるのかと思うのではないかと思います。

(野田会長)

まず、財政効果額については、本来であれば金額換算できないものも、かなりある中でこれは明らかに金額換算して増えている、効率化できたものを示すものであるため、実際の会計上の数値と連動してないということもあります。過去の第1次や第2次のときには、10億とかの単位で財政効果額が出ていたのですが、最近は少ししか出ないようになり、300万円ぐらいになっているという状況です。2 ページ目の左側において懸念すべきことは、基金残高が取り崩され、大きく減ってしまっている中で今

後それをどのように積み上げていく、どのようなプロセスで進めていくのかという、これは財政上のテクニックみたいな部分もあるかと思いますが、その点は、ご説明いただければと思います。

(深瀬主任)

はい。基金残高については、令和7年度末において大きく減少しているところとなりますが、まず、財政調整基金の青色の棒グラフについては、基金残高の状況のポイントの1つ目の丸に書いてありますとおり、当初予算の段階で取り崩しを行った状況の結果がこの令和7年度末のグラフになっております。ただし、毎年9月に決算を行い、その決算において決算剰余金が出てくる想定になっており、そちらが戻ってくると例年ぐらゐの金額は確保できるということです。

(野田会長)

これは、決算のサイクル上、一時的に今の段階で整理するところという形になるということですが、最終的に決算を締めた後に剰余金が出てくるため、そうすると例年どおり同じぐらゐの金額になる見込みであるということです。ただ、現状は会計を締めていないため金額はまだ分からないという状況ではあります。

(深瀬主任)

次に、黄色の棒グラフの特定目的基金については、その事業を実施することを見込まれた段階から積み上げていくという基金ですので、また積み立てる必要がある事業があれば、こちらの基金は積み上がっていくものになりまして、そうすると、基金全体としては少しずつ戻ってくるのかということになります。ただし、特定目的基金は、事業を行わなければ積み上げませんので、総額としてはその分落ちる可能性はございます。

(野田会長)

何らかの大きな事業が計画された段階で、それに向けて積み上げていくものになりますので、今回取り崩した分がすぐに戻るかと言われても、そうではないということです。高山委員、いかがでしょうか。

(高山委員)

ありがとうございます。一般の方がどのように思うのかが気になったところです。

(野田会長)

今の話でいくと、1 ページ目に合併特例債が大きく増加とあり、借金が増えると見えますが、これは合併に伴ってその先10年か11年か、その期間は合併特例債を発行して良いということになっており、合併特例債を発行した場合は借金になるけれども、次の年に必要経費のような形で交付税として70%返ってくるというものになっています。今回はそれを用いて庁舎を整備するというので、一時的に借金が増える形になりますが、次の年において、その金額の70%の金額が清須市の基準財政需要額という必要経費になるという国の仕組みを活用したという理解です。このあたりの理解は、非常に難しいところですが、合併特例債が使える最終年度であったため、そちらを使ったということになります。その他、いかがでしょうか。

(太田委員)

はい。

(野田会長)

お願いいたします。

(太田委員)

太田でございます。私も高山委員と同じく、あくまでその資料になりますので分かりやすくする必要があるのかと個人的に感じています。その上で、色々な数値や資料を拝見させていただくと、今の合併特例債とか色々な交付金等もあり財源が確保できているということになっておりますが、自主財源の比率が少し割合として落ちてきている状況や、これはどこでも一緒だと同じだと思いますが、人件費が年々増加、止められない右肩上がりの数字に今後なっていくと思います。この資料の中で随所に自主財源の確保や財政改革を進める必要があるという文言がある中で、目に見える形、このような数字で改善できましたという資料を出すことが読み解く上で良いではないかと思います。これがリンクしているものか分かりませんが、例えば資料 1-2 の進捗状況シートの中に記載している指定管理者制度が進むと、このような数字が出てくるとか、公共サービスの民間業者への参加促進できれば、このような効果額が出るとか、そのように実際に反映がされるのか分かりませんが。

(野田会長)

この部分が減ると、自動的に結果としてこのように出てくるということは、あまりにも複雑なため、仮想図のようなものは作れないということが実情です。例えば、高齢化が改善されれば、その分の扶助費が減る、人が多く住んでもらうことができれば、その分の税金が増えるということは言えますが、事実上できることは、できる限り限られた予算を効率的に使っていくということです。お金を使うときにおいて、自分たち以外でもできることがあれば民間に任せるという形で進めるということができたから、これだけは減りましたと言えますが、それが全体の予算規模から見ると、本当に徹々たるものであり、それらが全て積み上がっていく形になりますので、示し方としては、この程度ぐらいになり難しいかと思います。本当は、この部分が増えるとそれが他に連動してと、他にも繋がるということを行うことができれば良いのですが、そこまでは難しいかと思います。

(太田委員)

この進捗状況シートについては、丸と三角で評価されており、主観的な評価に感じられ、一般の市民の方がこの資料を見たときに分かりにくいのではないかと思います。資料の内容について説明を聞くと分かる部分もありますが、あくまでこのような評価シートは、このように進めていますとお示しするツールだと思いますので、頑張っているのにも関わらず、頑張っているように見えない評価に見えてしまうことは、もったいないと思い、逆に行わなければいけないことを行えていないのであれば、その部分もはっきりと示していくべきだと思いますので、例えば、指定管理者制度について、新規導入施設数は令和 2 年度から令和 6 年度にかけて、0、0、0、1、0 施設とほとんど進めていないのではないかと見えてしまうと思います。おそらく、こちらにも色々な理由があるのだと思いますが、実際にこの取組は本当に必要なのか、もっと頑張らなくては行けないのではないのかということが、この三角だけでは少し分から

ないかと思います。非常に努力され、色々と効率化などを進められているということは、文章を読み解いていくと分かるような気もしますが、あくまでそれを評価するシートになるかと思いますが、この評価を数値化するのか、具体的な表現の仕方にするのかというように分かりやすい表現の仕方をもう少し工夫する必要があるのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。おっしゃられることは理解いたしました。例えば、指定管理者の導入に向け、当初から令和2年度から令和6年度までの間に5件は必ずやるという目標があれば、5件に向けて1件だけしかできなかった、20%しか達成しませんでしたと言えると思いますが、この取組内容は導入に向けた検討、拡大となっており、検討するところから進め、導入していくということが目標になっておりますので、実際にどれくらいできるのかということは当初から少し難しい部分がありました。ものすごく財政状況が悪い場合については、自分たちで全てやることができないから所有している施設を全て指定管理にするという前提で進めることができますが、そこまでの財政状況でもないという中での取組であり、どこができるのかという必要性も含めて検討した結果、このような形になっているのだと思います。また、行政改革の中で進めていかなければいけない市町村に比べると、そこまで深刻化していない市が行っているということも、この結果に繋がっていると思います。事務局において、取組がどの程度進んだかが分かるような工夫、そのような余地というものは、何かありそうでしょうか。一応、事務局としてはできる範囲であり、全部記載されたということが実情だと思いますが、確かに民間の発想からすれば、明確な目標があり、それがどれくらい進捗したのか、何%なのかということは、普通では書けるという話になります。初めからこのぐらいという前提にしていけないということもあり、他にも住民との関係で成り立っているものや、勝手に言うことができない部分もあり、色々な関係性の中で進めているものであることから検討から始めるというものであったと思いますが、もし事務局の方で付け加えるところがあればお願いします。

(深瀬主任)

正直、今の段階でこのシートをどのように変えたら良いかということをすぐに思いつかないということが現状です。ただ、次の第5次行政改革大綱においては、個々の取組についての数値目標は立てておりませんが、重点改革項目、ジャンルごとに数値目標を設定しており、例えば、時間外勤務時間を5年間でどれだけ減らすかというものを設定しております。個々の取組の評価ということは難しいですが、全体としてどれくらい進めたのかということは、次の大綱においては評価ができると思っております。以上です。

(太田委員)

はい。今、座長がおっしゃられたことも分かります。私が言いたいのは、書いてしまうと、できていないと言われてしまうから書かないということではなく、色々な事情があり、このような表現になっているということであれば、怯むことなくチャレンジしていただければと思います。また、どちらにしても評価をするのであれば、このような評価をしようという会議であり、シートだと思いますので、より見やすく、評価がしやすいような表現が望ましいのではないかと個人的には思っております。怯まずにチャレンジしていただければと思います。

(野田会長)

実際に市民の方が見て、すぐに理解できないことも実情だと思いますので、今後の重要な課題としてご検討いただければと思います。

(深瀬主任)

分かりました。

(野田会長)

その他、いかがでしょうか。

(高山委員)

はい。

(野田会長)

はい。

(高山委員)

先ほどのご説明の中で時間外労働の話が出ていましたので、資料1-2の10番ワークライフバランスにおいて、取組評価が三角とされているのですが、こちらはおそらく時間外勤務の時間数が着実に増えてきているため、三角とされたのかと思いますが、取組自体は何らか行われたのだと思います。例えば、年次有給休暇とか育児休業をとる職員が増えれば、残っている人にしわ寄せがいて、時間外の時間が増えてしまうでしょうし、その一方で窓口の外部委託などで減っている部分もあるかと思います。また、デジタル化を進めることで増えていることもあると思いますので、このあたりを一度整理された方が良いのかと思い、シートにもそのようなことを上手に整理できるといいと考えますが、何かそれについてお考えがあれば、教えていただけますでしょうか。

(野田会長)

いかがでしょうか。今の高山委員のご発言に対して、事務局において、何かございますでしょうか。

(深瀬主任)

取組としては、ノー残業デーの設定や育児休業に関する個別案内などを行ったところですが、時間外勤務時間が減っておらず、増加の一途をたどっていますので、この結果で丸を付けることが難しいと思い、三角と評価しております。

(野田会長)

実際、年次休暇も取られており、管理職の女性登用の割合については増えていないという気はします。

(石嶋委員)

よろしいでしょうか。

(野田会長)

はい。

(石嶋委員)

私も同じところで思っておりまして、ここは目標が定性的、事実が定量的に書かれてるところと、定性的に書かれているところが入り交じってしまっている状況だと思います。ただ、おそらく丸とか三角と評価した理由については、先ほどのような根拠があると思いますので、この丸とか三角と評価した理由がシートに入れば良いと思います。1 番については、見直しを行い、サービスの周知、強化ができたと考えるため丸と評価したとか、他にも、先ほどの労働時間のところであれば、取組は行ったものの時間外勤務時間が増加してしまっているため三角と評価したとか、なぜこのように評価したのかをシートに別に書かれていれば、民間事業者の促進についても、民間事業者の検討を実施したが、5 年間で 2 施設の導入という結果は、この取組として未達と考えるため三角とすれば、理由も分かるのではないかと思います。そうすると、2 番においてはこの文章を見ると丸でないことに違和感があって、DX も進め、削減率も 60% から 75% まで上がっている中で、三角とするのであれば本来の工程と異なるためと記載するだけで、おそらく違和感が減ると思います。

(野田会長)

それはそのとおりだと思います。結論だけ丸か三角かと記載しているだけで、その根拠を文章に記載していれば、もう少し説得力が出て、ご理解いただけるかと思います。その点は、全てできることかと思いますが、そのようにしていただくと良いと思います。

(深瀬主任)

はい。分かりました。

(野田会長)

その他、いかがでしょうか。

(摂津委員)

はい。

(野田会長)

よろしくお願いいたします。

(摂津委員)

私も無知なので、参考までに教えていただければと思います。1 ページのところ、歳入の方が令和 7 年度で 400 億ぐらいでしょうか、歳出はメインでいくと、普通建設事業費で 40 億から 50 億ぐらいというところで、ここが非常に大きなところだと思います。令和 6 年度は減っていますが、令和 7 年度はかなり増加しており、これは単発で終わるような一時的なものの支出であるのか、計画的にこのレベルの予算を積んでいくことになるのか、一時的であれば減っていくという形になるかと思うのですが、一方で建設費は高騰しており、庁舎整備にかかわらず、もっと上がっていき、支出を相当圧迫していくと思われるので、そのあたりの見通しを参考までに教えていた

だきたいです。

(野田会長)

ありがとうございます。今のご意見については、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。令和7年度当初予算の普通建設事業費が大きく増加していると思いますが、こちらの主な要因としては庁舎整備となっております。庁舎整備がなければ例年と同じ又は少し多いぐらいかと思われます。今後については、本市では公共施設の計画があり、そこで計画的にどの施設を修繕する、長寿命化していくかということを定めておりますので、建設費事業費については、物価高騰の影響はあるかもしれませんが、基本的にはここまで大きくならないのではないかと考えております。

(野田会長)

この増加の大半が庁舎建設によるものですが、公共施設総合管理計画のもとに公共下水道とか他の施設などの長寿命化については、今後も続いていくものであり、それは令和7年度ほど大きくならないものの、令和5年度ぐらいの金額で今後も推移していくという形になるという理解です。ただし、建材などの建設コストを驚くぐらい上がっているところもありますので、我々が思っている以上に上がる可能性があるというご指摘であると思います。

(摂津委員)

庁舎整備は継続的に行われるものでしょうか。

(深瀬主任)

令和7年度で終了する予定であり、令和8年度からはその分が減る予定です。

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

(山田委員)

よろしいでしょうか。

(野田会長)

はい。

(山田委員)

特定目的基金の中に、その庁舎の建替事業があり、年々積み立てていたということでしょうか。

(深瀬主任)

はい。

(山田委員)

そのように積み立てていき、この当初に取り崩しをして、それが歳入に入るとい

ことでよろしいでしょうか。

(野田会長)

建設費用の全体として、例えば取り崩した金額でまず建設事業やるのでしょうか。それとも合併特例債を発行してから行うのでしょうか。

(深瀬主任)

予算としては、基金の繰り入れと、合併特例債の両方を財源として使って行っています。

(山田委員)

それは、歳入の棒グラフの上にその部分も含まれているということでしょうか。

(林企画部次長兼企画政策課長)

自主財源のところの繰入金は、この基金の繰入金になります。

(山田委員)

積み立てているときは、歳出の方ではどこの色のグラフになるのでしょうか。グレーのところに入るのでしょうか。

(深瀬主任)

はい。グレーのところに入ります。

(山田委員)

グレーのところに入り、外へ出て行ったものが基金に積み立てた後、オレンジの棒グラフの方に歳入として入ってきて、歳出のブルーの棒グラフところが増えているということでしょうか。

(深瀬主任)

おっしゃられるとおりです。

(山田委員)

状況がよく分かりました。

(野田会長)

ありがとうございました。かなり時間を押してしまっている状況でございますが、西川委員、何かございますか。

(西川委員)

大丈夫です。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、議題1については、このような基礎的なデータや進捗状況などでございましたが、ここで終了したいと思います。

(2) 令和7年度の行政改革推進委員会について

(野田会長)

それでは、2つ目の議題に移り、令和7年度の行財政行政改革推進委員会についてということで、本委員会のスケジュールをお示しいただきたいと思います。事務局よろしくお願いします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。

資料2は、例年よく似ているパターンで3回やりますという話になります。この委員会では、プランを作るときもあれば、進捗状況を評価するという2つの役割があり、それらを織り交ぜながら、第1回、第2回、第3回と、このようなスケジュールで進めたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、令和7年度はこのスケジュールで進めていきたいと思います。

(3) 行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）（最終案）について

(野田会長)

続いて、議題の3つ目、行財政改革推進プラン、第5次行政改革大綱の最終案についてということで、今年度3回の委員会にわたって審議してまいりました行財政改革推進プラン、第5次行政改革大綱の最終案及び令和7年1月に実施されたパブリック・コメントの結果を事務局からお示しいただきたいと思います。この内容を確認した後、最後に次第の「3 答申」で使用する本委員会から永田市長への答申書を確認していただく流れとなります。まず、事務局より資料の説明をお願いします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

行財政改革推進プランについて、委員の皆さんのご意見をもとに、どのように修正、反映されたかということ、さらに、パブリック・コメントについては、ご意見の提出があったのは1人だけでしたが、すごく前向きで積極的なご意見であり、読んでいてすごく励まされる、良い意見だと思い、ぜひこのような意見は、担当課にお伝えいただいて、個別の事業の改善につなげていただきたいと思います。そうしたことも全部含めているところですが、皆さんから何かご意見やご質問はございますか。

(摂津委員)

はい。

(野田会長)

はい。

(摂津委員)

はい。先ほどのパブリック・コメントの回答の中にある、第3期子ども・子育て支援事業計画の関係で具体的にどんな計画かを教えていただけないでしょうか。

(深瀬主任)

こちらの計画は、児童保育課という児童館や保育園などを所管している課で今年度策定した計画でございます。具体的な内容については、申し訳ございませんが、自分も全て網羅している訳ではございませんが、子どもや子育てに関する、子どもの居場所づくりや子どもの相談も確か計画の中にあったかと思えます。記憶が定かでは有りませんので、間違っていたら申し訳ないです。そのような各取組、子どもや子育てに関する取組を整理し、まとめたものになります。

(野田会長)

子育てに関わるもの全般として、医療も福祉も相談も含めた全体の計画になっているということです。

(摂津委員)

その最終的な周知方法というのは、どのような形でしょうか。

(野田会長)

これは計画として策定されていて、これもパブコメとかやっているのでしょうか。

(深瀬主任)

この行財政改革推進プランのパブリック・コメントの少し前にパブリック・コメントをこちらの第3期子ども・子育て支援事業計画においても実施しております。最終的にはホームページ等で公表します。

(摂津委員)

はい。分かりました。

(野田会長)

はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。特に、皆さんからいただいた意見についての反映の仕方、対応の仕方について、そのあたりも含めて何か問題等ございましたら教えていただけるとありがたいです。

先ほどの財政効果額というものは、単年度だけであれば数百万になりますが、何年か重ねるともう少し金額が多くなる、それでも昔に比べると少なくなったという形でしょうか。3ページのところです。

何かご質問等はございますでしょうか。もし、良ければ、今回のご説明いただいたところより前のものでも構いません。

(太田委員)

それでは、よろしいでしょうか。

(野田会長)

はい。お願いします。

(太田委員)

はい。これは、今後どのように進めていくかという考え方をお聞きしたいのですが、ネーミングライツについて、今、色々なところでやられていると思いますが、この概要版において市所有の歩道橋を対象と書かれており、それだけなのかと思いました。例えば、色々な建物を市が所有していると思いますが、色々な市町で市のスポーツセンターを何とかアリーナという形でネーミングライツを運用されていることがよく見受けられます。そうすべきでないかとまで私は思いませんが、そのあたりについて、ご意見をお聞かせ願えればと思います。

(野田会長)

そうですね。これについては、いかがでしょうか。ちなみに、関連するのかわかりませんが、先ほどの市役所エレベーター内の掲示スペースへの有料広告を募集ということで、収入は6万円弱ぐらいしかありませんが、ネーミングライツの方がもう少し歳入が増えるかと思っています。その対象について市としてどのようにお考えでしょうか。

(林企画部次長兼企画政策課長)

はい。当初、このネーミングライツを導入するにあたって、市の公共施設についても対象としていくかどうかという検討をさせていただきました。ただし、例えば、カルチバ新川やアルコ清洲などの施設については、既に愛称となっており、このような施設でネーミングライツを行うかという議論も行いました。その中で、まずできるところからということで歩道橋が対象に上がり、歩道橋のネーミングライツを実施しながら、その効果などを検証し、今後どのように、他の施設に導入していくと良いのかということを検討していくということで、まずは、歩道橋から実施したという状況でございます。以上です。

(野田会長)

よろしいでしょうか。確かに、馴染みがあり、何かブランド化されているようなものについて、そのブランド化が崩れるという面もあれば、一方で、ネーミングライツを広げていくと、歳入に直結しているため、たくさん探した方が良いということも思いますので、継続的にお願いいたします。

(太田委員)

力を入れようと思えば、大きなものを実施した方が周知を一気にできますので、いつも読んでいたアルコ清洲から何か名前変わっただけでも、そのようなことをやっているという周知ができ、そういうことを実施すると、他のときにも手を挙げやすくなると思います。実施しようと思えばという話にはなりますが。

(野田会長)

はい。名古屋市も公民館など、いくつか実施されていたと思いますので、継続的にご検討いただければと思います。他にどうでしょうか。

(高山委員)

はい。

(野田会長)

高山委員、お願いいたします。

(高山委員)

資料 3-3 の 8 ページの時間外勤務時間の時間数と資料 1-2 に記載された時間数が異なっていますが、それは集計の仕方や対象者が違うという理解でよろしいでしょうか。

(深瀬主任)

はい。おっしゃられるとおり、どのような人数で割ってるかということが異なっております。このプランの中におきましては、一律の表にするということを踏まえて、全て各年度の 4 月 1 日時点における職員数から育児休暇や産前産後の休暇を取った職員を除いて対象者数としており、今回の資料 1 において記載されているものについては、また別の集計をしておりますので、そこで数値がずれている形となります。

(野田会長)

できれば、統一されている方が良いと思います。このデータベースと違うと良くないと思いますが、このプランの 8 ページのデータ自体は、間違いでないということでしょうか。

(深瀬主任)

はい。間違いではございません。

(野田会長)

それであれば、プランの 8 ページのデータは、このままで良いと思いますが、資料 1-2 については、次に作る際や第 5 次行政改革大綱を評価するときにおいて、見ただけの問題かもしれませんが、数値が揃っている方が良いと思いました。

(深瀬主任)

はい。分かりました。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは、意見が出尽くしたと考えますので、お諮りしたいと思います。この行財政改革推進プラン（第 5 次行政改革大綱）の最終案の内容をもって当委員会として取りまとめるということにしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

(野田会長)

はい。ありがとうございました。それでは、この計画案の内容で委員の皆様にご了承を得たものとさせていただきます。続きまして本委員会から市長へ答申する内容を

確認していただきたいと思います。本日、机上に置かせていただいている資料になりますが、これまでの委員会での議論を踏まえ、この資料の文面で答申をしたいと考えております。一度ご確認いただければと思います。

このような形で、この後、休憩を挟んでからお渡ししたいと思いますが、何か文言等不備がございましたら教えてください。よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

(野田会長)

はい。ありがとうございます。皆さんからの異議がないということで答申書をお渡しさせていただきます。それでは、市長に入っていただく必要がございますので、このあたりで10分ほど休憩する感じでよろしいでしょうか。少し長いでしょうか。

(林企画部次長兼企画政策課長)

5分をお願いいたします。

(野田会長)

それでは、5分の休憩にさせていただきます。

3 答申

(野田会長)

それでは、会議を再開したいと思います。ここからは、事務局に進行をお願いいたします。

(林企画部次長兼企画政策課長)

はい。それでは、先ほどご了承いただきました答申書を野田会長から永田市長へお渡ししたいと思います。

《野田会長から永田市長へ答申書の読み上げ、手渡し》

4 市長あいさつ

(林企画部次長兼企画政策課長)

それでは、ここで永田市長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(永田市長)

改めまして、こんにちは。皆様方にはお忙しいところ、本日も行政改革推進委員会にご出席いただき、ご議論をいただきました。本当にありがとうございます。委員の皆様方には、長時間にわたり慎重にご審議をいただき、行財政改革推進プランをお示しいただきました。このプランに基づきまして、清須の行財政をしっかりと構築をしてまいりたいと思っております。本日は会長もお見えですが、4月から第三次総合計画がスタートいたします。このプランと併せまして、しっかりと取り組んで、清須市の発展につなげてまいりたいと思っております。重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。委員会は、本日が今年度最後の委員会だと思いますが、また来年度も引き続き貴重なご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

5 閉会

(林企画部次長兼企画政策課長)

それでは、最後にプランの推進に向けて、野田会長からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

はい。皆さん、本日は活発な議論をどうもありがとうございました。清須市の行政改革に関しては、これまで第4次、そして次は第5次という形で、何回もこの積み上げられ、その中でブラッシュアップがされ、もう本当にこれ以上やることがなくなるのではないかと思うぐらい、取り組んできたという経緯がございます。併せて、昔の総合計画の中に満足度を成果指標で入れるということは、他都市では嫌がるようなことを実施してしまうというところからも、先進性が見て取れると思います。しかも、それを成果指標の1つとして、今もずっと根付いている中であります。その中で行財政に関しても、他都市より財政的に良い状況であることや、或いは子育てをしやすいまちとして合計特殊出生率が高いというところがあるにもかかわらず、身を引き締めて自立的に行ってきたところは評価できる場所だと思い、そこに私自身が携わらせていただきまして、大変ありがたく思っております。そして、直近の総合計画では、はぐくみ都市という他都市では言われていないようなキーワードを使いながら、内面にまで入り、みんなで自治を盛り上げていこうという部分が出てきていますので、それをこの行政改革推進委員会の皆さんの意見で側面支援をする、進捗管理をきっちり図っていく際に客観的な目が必要になると思いますので、今回色々と忌憚なくご意見いただきましたように、今後も引き続きご意見をいただければと思っております。本当に、色々のご尽力いただきまして、どうもありがとうございました。

(林企画部次長兼企画政策課長)

野田会長、ありがとうございました。そして、委員の皆様におかれましても、1年間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日、答申をいただきました清須市行財政改革推進プランの最終案につきましては、市内部の会議を経て策定することを予定しており、本プランに基づいて行財政改革を推進してまいります。また、来年度の第1回目の委員会は、先ほどのスケジュールにもございましたとおり、7月の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日は長時間にわたりご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3216)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 石嶋 和雅

署名委員 櫻津 勇人